Series 地方発! 我が教育委員会の取組

11年間の切れ目のない教育の実現

~幼小連携・小中一貫教育の推進~

茨城県行方市教育委員会

はじめに

行方市は、茨城県の東部に位置し、東京都心から約70kmの位置にあります。霞ヶ浦と北浦に隣接し、本市の一部は水郷筑波国定公園に指定されるなど豊かな自然と肥沃な台地に恵まれています。全国でも有数の歴史エリアであり、常陸国風土記にも記されるなど本市ならではの文化や歴史が今もなお受け継がれています。

本市には幼稚園(2年保育)3園、小学校4校、中学校3校があり、3つの中学校区が幼児教育と義務教育段階の特性を考慮した「幼小連携」と、義務教育段階における教育活動の重点の一貫を重視した「小中一貫」の2つを併せて「幼小連携・小中一貫教育」を推進し、11年間の切れ目のない教育を通して、行方市学校教育プラン(以下「学校教育プラン」という。)の実現を図っています。

1. 課題解決と幼小連携・小中一貫教育

(1) 学校教育プランの実現

学校教育プランの重点施策「学力向上」、「いじめ、長欠・不登校対策」、「特別支援教育」、「幼児教育」、「基本的な生活習慣の定着、健康・安全教育」と、幼小連携・小中一貫教育の重点「確かな学力を育む教育の推進(学習指導)」、「豊かな心を育む教育の推進(生徒指導)」、「特別支援教育の推進」(以下「3つの領域」という。)を関連付け、課題解決に直結した取組としています(図1)。また、学校教育プランの重点施策は本市の課題と同一とし、目指す方向をイメージしやすくしています。このように重点施策と課題を相互に関連付けることにより、本市の学校教育のどこをとっても課題解決に取り組めるようにしています。ねらいの

明確化、取組の焦点化、成果の可視化とさらなる改善というサイクルを推進することが可能となっています。

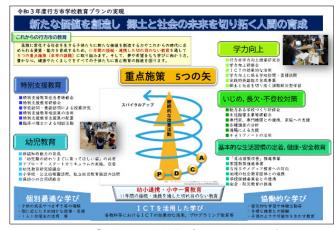


図1 「行方市学校教育プランの重点施策」

なお、市の重点施策である「幼児教育」と「基本的な 生活習慣の定着、健康・安全教育」は、幼小連携・小中 一貫教育の3つの領域の中で推進し、教職員の負担感の軽 減を図っています。もう一つの特徴は、幼小連携・小中一 貫教育が学校教育プランの実現のための連続した教育課程 であることです。本市の幼小連携・小中一貫教育は、一 体的なマネジメントの可能な義務教育学校とは違い、同一 の設置者による施設分離型です。各小中学校にはそれぞれ の学校長、教職員集団、学校教育目標等が存在し、9年 間の義務教育を一貫する教育課程は編成されていません。 この弱点を強みとして捉え直したのが本市の幼小連携・小 中一貫教育です。本市には今もなお各小中学校区に「お らが学校 | という風土が根強く残っています。地域のコミュ ニティを最大限に生かし、地域とともにある幼小連携・小中 一貫教育を推進することは社会に開かれた教育課程の実現 とともに、本市の実態に応じた教育活動を展開できると考え ています。各小中学校が独立した存在ということは、児童 生徒にとってその学校の段差を乗り越えることによるたくまし

さ、進学の際に実感する自己の成長などを体験できるよさもあります。しかし、幼小連携・小中一貫教育を教育効果に結び付けるためには、教職員が11年間をスパンとし責任をもって子どもを育てるという目的意識を明確にすることが大切です。

そこで本市では、幼小連携・小中一貫教育を、幼稚園 入園から中学校卒業までの11年間を貫く連続した教育課程 と位置付け、学習や生活等における指導の系統性や連続性 を考慮し、学校教育プランの実現を図っています(図2)。

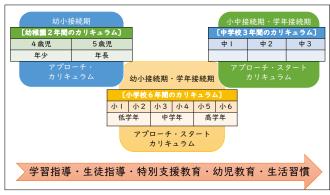


図2 「11年間を貫き連続した教育課程と位置付け」

(2) RPDCAサイクルによる課題解決

スパイラルアップを継続するため、市全体としての目指す子ども像をもとに、各中学校区において3つの領域ごとに「小学校卒業までに目指す子ども像」、「中学校卒業までに目指す子ども像」を設定しています。それらをもとに幼小接続期、小中接続期、小中一貫の区分に分け、それぞれの実施計画と評価計画を設定しています。教職員が取組の成果を実感し、さらなる改善へのモチベーションを高められるようにするために、質的な評価計画と数値で見取る定量的な評価計画を取り入れています。そして、年間2回以上RPDCAサイクルを循環させています。

この取組により、教育活動の量的・質的充実を図ることが できています。

2. 実施・改善のための体制整備等

(1) 幼小連携・小中一貫教育推進協議会

行方市幼小連携・小中一貫教育の形態、課題及び目標の設定、教育課程の編成及び計画を策定し、スムーズな推進を図るため、「行方市幼小連携・小中一貫教育推進協議会」

(以下「協議会」という。)を設置しています。委員は各幼稚園長、各小中学校長、各中学校区の代表教頭及び代表教務主任、各中学校区のPTA代表、学識経験者等です。 構成メンバーに教務主任を加えるよさは、学校間の教育課程上の取組を検討する上で有効だからです。

この取組により、定期的に市全体及び各中学校区の取組 を評価したり、中学校区同士で新たな取組を考え出したり、R PDCAサイクルをより好循環させることができています。

(2) 各中学校区や学校等の推進委員会

協議会の中に、各中学校区推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置しています。この推進委員会にはコーディネーターを位置付け、園や学校段階間の円滑な接続を推進する役割を担っています。主たるコーディネーターは教頭が、サブとして教務主任が務めております。また、各学校等の推進委員会も位置付けています。

この取組により、中学校区全体の総合調整役が明確となり 連携をしやすいこと、園や学校全体で幼小連携・小中一貫教 育を進める意識や実行力が高まること、校種間を超えて取組の 企画・運営等が円滑に進むことのよさがあります。

(3) 取組事案計画書、評価シートの活用

教育委員会の示す幼小連携・小中一貫教育取組事案計 画書、評価シートに基づき、これらを各中学校区において 作成、活用しています。

第一の特徴は、本市の5つの課題の中の「学力向上」、「長欠・不登校対策」、「特別支援教育」の3つを抽出し、それらの中に「幼児教育」、「基本的な生活習慣の定着、健康・安全教育」を組み入れて計画を立てていることです。幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育のそれぞれの接続期と、義務教育段階を一貫した取組とに分けていることも確実な実践と評価につながっています。

第二は、RPDCAサイクルによる自己点検を学校等が主体的に行い、実践した結果どのような成果があり何を改善すべきかをつかめる評価シートを活用していることです。

この取組により、市全体、各中学校区、各学校等での年間2回以上RPDCAサイクルによる実践、評価、改善を行っています。また発達段階に応じて必要な時期に必要な指導内容を重点的に手厚く行えること、一貫として段階的に能力等を高めていけることのよさがあり、それらを可視化し実践に結び付けています。

(4) 教育委員会の役割

教育委員会の役割として三点が挙げられます。第一は、幼小連携・小中一貫教育のねらいを明確に示すことです。幼小連携・小中一貫教育自体は手段であり目的にならないように意識の統一を図ることは、教育効果を生み出し、適切な評価の実施にもつながります。本市ではパンフレットの配付だけにとどまらず、協議会、各種研修会等にて、教育長を始め指導主事等が幼小連携・小中一貫教育のねらいを繰り返し説明し、随時課題を可視化しています。これは共通理解を図る上で効果的です(図3)。



図3 「幼小連携・小中一貫教育」パンフレット

第二に、協議会を軸にRPDCAサイクルによるスパイラルアップのシステムの構築を行っていることです。取組事案計画書、評価シートの様式を教育委員会が示して、記載内容への指導・助言をしています。第三は、課題把握とその分析への指導・助言です。各中学校区での評価項目に対しての客観的な見取りやそれに対する指導・助言により、ねらいに基づく評価と改善を推進しています。

3. 市の共通の方策

(1) 行方市共通の方策と期待される効果

本市は、市全体でどの中学校区も取り組む「共通の方策」と「各中学校区の課題対応策」の両面から取り組んでいます。 市共通の方策には、期待される効果を明確にし、表面的な取 組ではなく教育の本質に迫る内容を取り入れています(図 4)。 この取組により、学校等の教育の質の向上、教職員のねらいを意識した実践、評価、改善となっています。

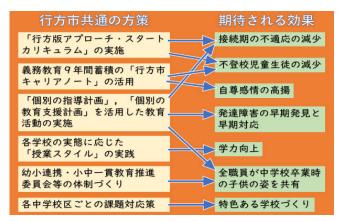


図4 「行方市共通の方策と期待される効果」

(2) 行方市共通の方策について

①行方版アプローチ・スタートカリキュラムの実践

行方版アプローチ・スタートカリキュラムは、幼児教育から小学校教育、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目的に作られた本市ならではのカリキュラムです。本市では、校種間または学年間の段差を解消するのではなく、その段差をなだらかにすることで子ども自身に段差を乗り越えさせ、変化に対応できるたくましさを身に付けさせるため、行方版アプローチ・スタートカリキュラムを設定しています。令和2年度からは、学年が上がる進級時のアプローチ・スタートカリキュラムも指導に位置付けて取り組んでいます。卒園・卒業期、修了期において次の学年に向かう「アプローチカリキュラム」と、入学時、進級時の学びのスタートを段階的に進める「スタートカリキュラム」とに分かれていることが特徴です。行方版アプローチ・スタートカリキュラムは、幼小連携・小中一貫教育の3つの領域それぞれに計画されています。

この取組により、子どもは安心して新しい環境での学びをスタートすることができるようになっています。教職員にとっても指導の系統性や連続性を意識した指導と評価につながっています。「送り出す責任と受け入れる責任」、「指導の連続への意識改革」にも効果を上げています。

②「行方市キャリアノート」の活用

児童生徒が学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるようにするため、「行方市キャリアノート」を作成、活用しています。キャリアノートの概要は教育委員会が示しますが、キャリアノート自体の構成は各中学校区の創意工夫とし、実態に応じたキャリアノートの作成、活用を図っています。

この取組により、児童生徒は9年間の義務教育の中で自分

の生き方や将来の夢を継続して考えるようになっています。また、児童生徒自らが自分の学びの足跡を振り返ることは、自己のよさや可能性に気付き、学び方や生き方に生かす機会となっています。

③ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を活用した教育活動の実施

発達障害の早期発見と早期対応のため、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を活用して情報共有をし、アセスメントの充実や個々のニーズに応じた支援方法の工夫改善を行っています。

この取組により、個別の指導計画や個別の教育支援計画 の作成率が高まり、アセスメントの幅が広がったことで、発達 障害のある子どもの早期発見と早期対応、二次障害の防止 につながっています。また、関係機関等も含めたチーム支援 や切れ目のない教育を子どもに提供できています。

④「評価からの授業改善」と各学校の授業スタイルの実践

誰1人取り残すことなく学力を身に付けるため、小中学校すべてが評価からの授業改善を切り口とし、問題解決的な学習をベースとした授業スタイルでの授業を行い、指導と評価の一体化、主体的・対話的で深い学びのある授業改善を行っています。

この取組により、教職員は学校段階を超えて学習の系統性 や連続性を意識し、学習目標の達成に向けた授業を実践し、 学力の確実な定着等の資質、能力の育成を図っています。

4. 成果と課題

(1) 成果

①幼小連携・小中一貫教育の継続

本市や各学校等の実態に応じ、創意工夫を生かした取組により、コロナ禍にもかかわらずRPDCAサイクルによる実践、評価、改善を図ることができました。

②学校教育プランの実現

幼小連携・小中一貫教育が11年間連続した教育課程として教育を支え、5つの課題解決に結び付き、学校教育プランの実現となっているのは大きな成果です。中1ギャップによる長欠・不登校生徒は、近年減少傾向にあります。

(2) 課題

①さらなる学校教育プランの実現への推進

単年度や経年で評価し、目的意識や課題意識を明確にし、 本市の実態に応じた取組による学校教育プランの実現を図る ことが課題です。

②自校の課題解決につながるチーム学校としての幼小連携・小中一貫教育の計画とその実践

新学習指導要領の全面実施、働き方改革等が急速に進んでいます。幼小連携・小中一貫教育の推進が教職員の多忙感の増大につながらないように、自校の課題解決になるという納得感の得られるような教育委員会の役割、各学校等における組織的な計画立案とその実践が課題です。

おわりに

幼小連携・小中一貫教育は、目的ではなく手段です。

本市の目指すゴールは、急激な社会の変化に対応し、自 らの学び方や生き方を振り返りながら、新たな価値を創造し、 郷土や社会の未来を切り拓くことのできる子どもを育成するこ とです。

今後も幼児教育と義務教育の11年間を連続した教育課程として捉え、子どもや学校等、地域の実態等を踏まえた具体的な取組を推進し、本市の教育の質を高めていきたいと考えます。